

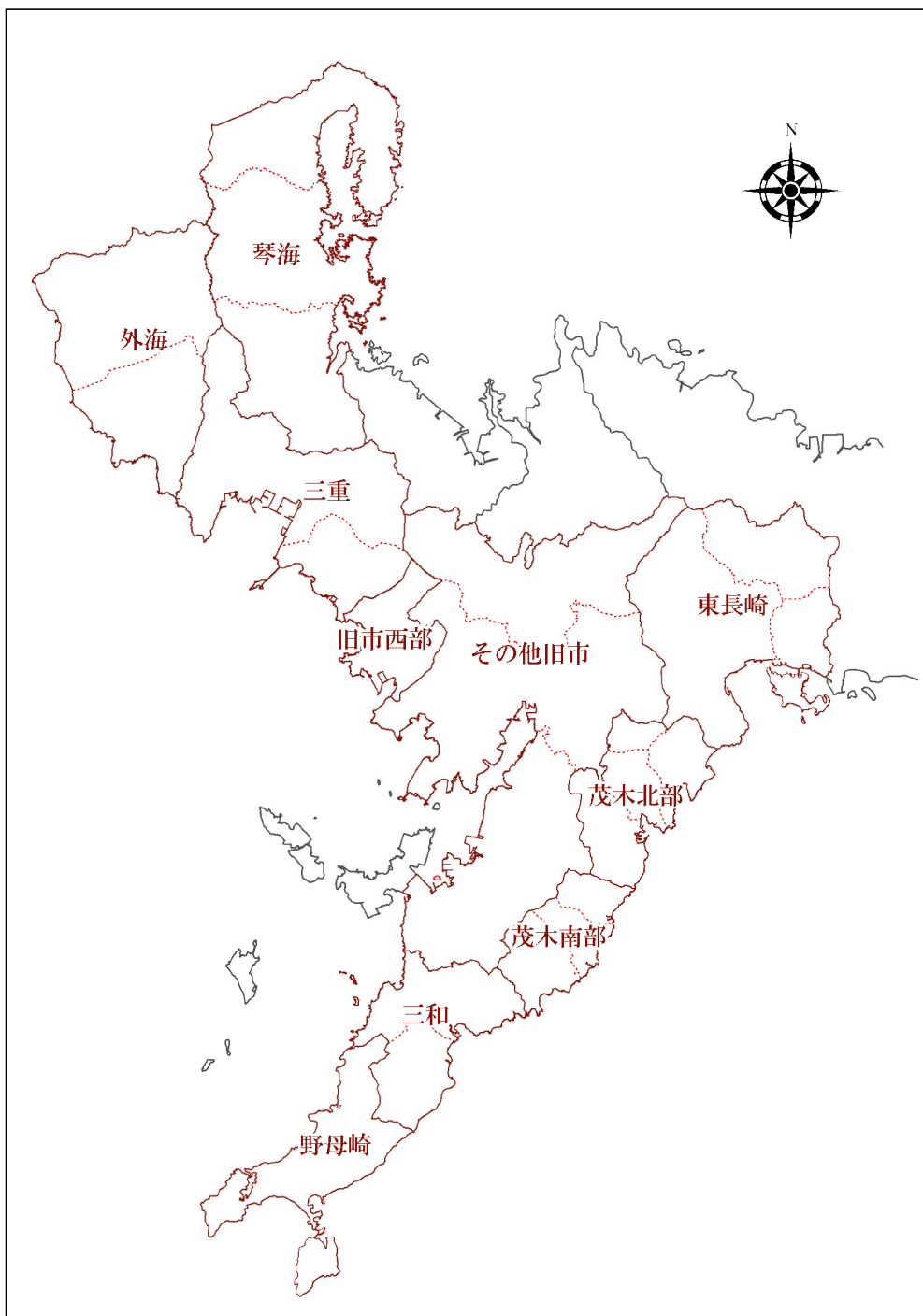
第 V 章

地域別の方向性

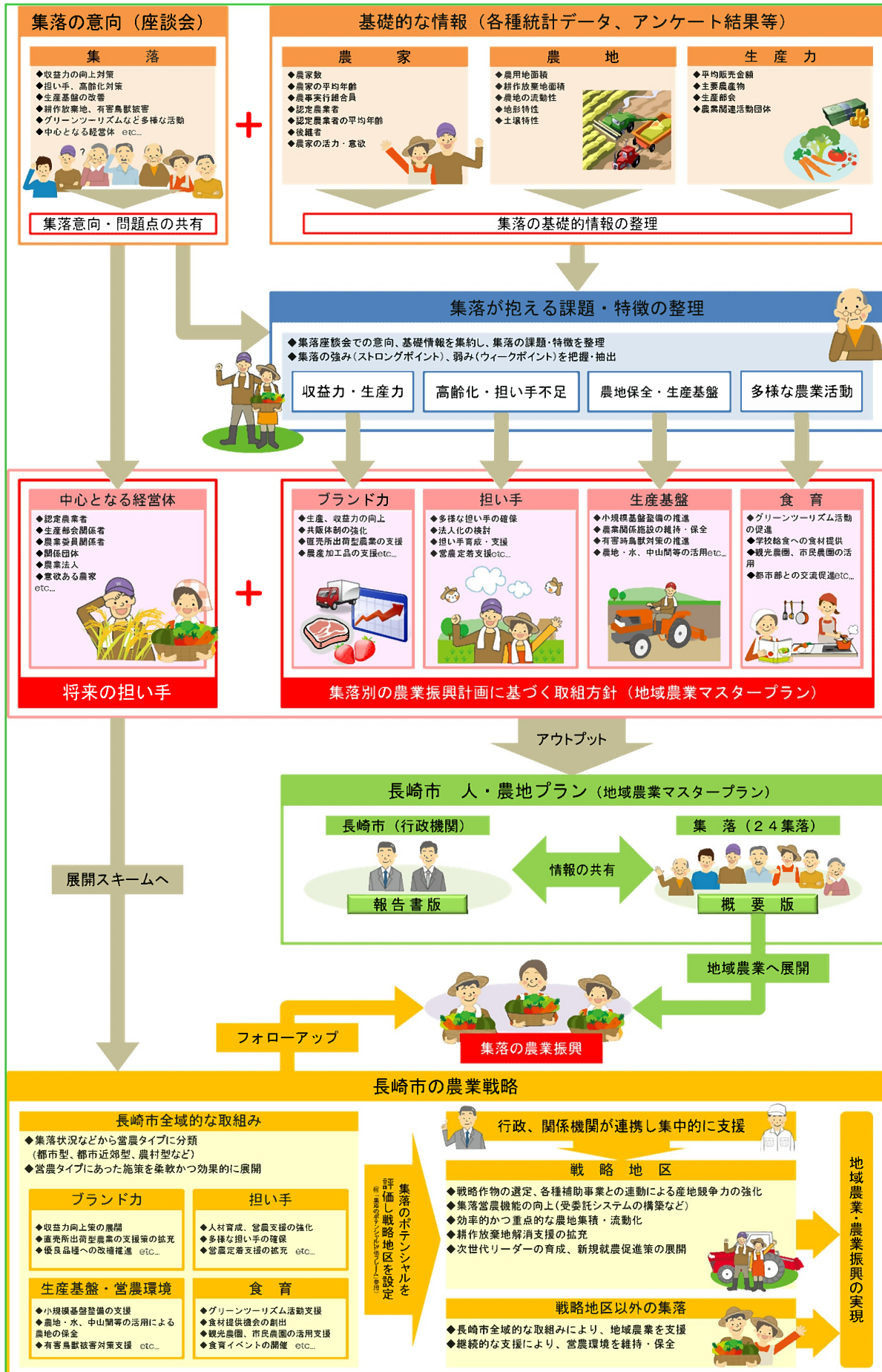
本計画の具体的な事業展開を図るために、長崎市の農業地域を地域の資源や特性などを考慮し10地区に区分し、地域ごとの取組みを示します。

農業が厳しい状況に直面している中、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していくことが重要となっています。

今後、長崎市の農業振興を図るためには、計画的かつ効率的な取組みが必要であることから、地域単位で、担い手及び集落リーダーの育成、強い経営体の確立、生産力の強化、耕作放棄地の解消など、安定した農業経営を実現するために、地域農業・農村の未来の設計図である「人・農地プラン」(地区マスタープラン)を策定しています。これは、その「人・農地プラン」に基づくものです。



# 地域農業・農村（人・農地プラン）のまちづくりの展開



# 地域農業・農村（人・農地プラン）の戦略的展開スキーム

～平成26年度

- ①市内全域を10地区24集落に分け「人・農地プラン」を作成（H26.3作成）
- ②集落の地域特性やポテンシャルを総合的に評価し戦略モデル集落を選定

平成27年度

- ◆取組概要  
戦略モデル集落の「人・農地プラン」を、より実現性のあるプランに見直し
- ◆戦略モデル集落（4地区7集落）  
平地型：戸根集落、戸根原・長浦集落、手崎集落  
中山間地域型（果樹系）：大崎集落  
中山間地域型（施設系）：太田尾集落、飯香浦集落  
中山間地域型（露地系）：神浦集落
- ◆策定までのスケジュール  
[STEP-1:課題の整理] 集落が抱える課題を集落の話し合いで抽出・整理  
[STEP-2:方向性の検討] 課題解消に向けた取組方針や活動内容等の意向確認  
[STEP-3:合意形成] 「人・農地プラン整備計画」(素案)の確認、調整  
[STEP-4:整備計画の確認] 「人・農地プラン整備計画」(最終案)の内容確認

平成28年度～

## 戦略モデル集落 [先行実施]

- ◆プラン策定後の取組
  - ・「人」と「農地」の問題解消にむけ優先的に施策を展開
  - ・「人・農地プラン整備計画」の活動内容や活動スケジュールに沿って取組を推進
  - ・必要に応じて、集落内で話し合い等を行い柔軟にプランを見直し
  - ・様々な取組を農村環境別の先進優良事例として他集落への積極的に展開



## 戦略モデル集落以外の集落 [順次実施]

- ◆長崎市の全域的な枠組みの中で、既存の営農環境の保全、維持を推進
- ◆集落の意向と調整を図りつつ、集落内の将来的な農業振興に向けた体制づくりを強化
- ◆具体的な活動例
  - ・地域連携組織の構築(人・農地プランの母体組織)
  - ・集落営農連携組織(農作業受委託組織等)の構築
  - ・有害鳥獣被害対策組織の構築
  - ・生産者や生産部会の連携機会の創出
  - ・農地流動化に向けた中間管理事業との連携強化(農地情報の集積・情報発信)
  - ・定期的な「寄り合い」などの開催 etc..
- ◆取り組み体制の構築状況などに応じて、順次「人・農地プラン」の見直しを実施
- ◆先行する優良モデル事例などを参考に振興策を積極的に展開



～長崎市の農業振興の実現！～



## 平地型集落における事業の展開イメージ



## 中山間地域型集落（果樹系）における事業の展開イメージ



# 中山間地域型集落（施設系）における事業の展開イメージ



# 中山間地域型集落（露地系）における事業の展開イメージ

